

職員の任用に関する規則（昭和32年岩手県人事委員会規則第12号）第9条第1項の規定により、平成23年度岩手県任期付職員採用試験を次のとおり実施する。

平成23年12月13日

岩手県人事委員会

委員長 及川卓美

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員
一般事務	20人程度
総合土木	40人程度

2 受験資格 次の各号に掲げる試験職種の区分に応じ、当該各号に定める要件を満たしている者。ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者及び民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者は、受験できない。

(1) 一般事務 平成6年4月1日までに生まれた者（平成23年4月1日における年齢が17歳以上の者）

(2) 総合土木 平成23年11月30日において次のいずれかの要件を満たしている者

ア 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士の資格を有する者

イ 2級土木施工管理技術検定試験の受験資格相当の実務経験を有する者

3 試験の期日、場所及び方法

(1) 第1次試験

ア 期日 平成24年1月29日(日)

イ 試験地 岩手郡滝沢村

ウ 方法

(ア) 一般事務 教養試験及び作文試験を高等学校卒業の程度において行う。

a 教養試験 公務員として必要な一般的知識及び知能について、多肢選択式による筆記試験を行う。

b 作文試験 試験職種に応じた表現力、観察力、課題に対する理解力等について、作文による筆記試験を行う。

(イ) 総合土木 土木施工管理に関する職務経験内容、実績、意欲等について、受験申込時に提出された書類（応募論文）により記述試験を行う。

(2) 第2次試験

ア 期日 平成24年2月18日(土)から同月27日(月)までの間において人事委員会が指定する日

イ 試験地 盛岡市

ウ 方法

(ア) 人物試験 個別面接及び適性検査を行う。

(イ) 身体検査 職務遂行に必要な健康度を有するかどうかをみるために行う。

4 合格者発表

(1) 第1次試験合格者発表 平成24年2月9日(木)

(2) 第2次試験（最終）合格者発表 平成24年3月2日(金)

5 受験手続

(1) 申込方法 申込書に必要事項を記載し、郵送又は持参により岩手県人事委員会事務局に提出すること。

申込書は、岩手県人事委員会事務局、県庁県民室、県南広域振興局総務部、総務部総務センター、農政部農村整備室並びに土木部北上土木センター、遠野土木センター及び千厩土木センター、沿岸広域振興局及び県北広域振興局の経営企画部及び経営企画部地域振興センター、沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター、岩手県東京事務所、岩手県大阪事務所、岩手県名古屋事務所並びに岩手県福岡事務所において配布する。なお、申込書を郵便で請求する場合は、宛名を明記した返信用封筒（縦33

センチメートル、横24センチメートル程度の大きさで、140円切手を貼付したもの)を同封すること。

(2) 受付期間 平成23年12月14日(水)から平成24年1月13日(金)まで

6 採用の方法等 職員の任用に関する規則に定めるところによる。

7 職務の内容及び給与 採用者は、主事、技師又はこれに相当する職に任命され、定型的な業務を行う職務に従事する。採用者の給与は、一般事務は行政職給料表1級5号給(140,100円)の給料、総合土木は民間企業等における職務経験年数及びその職務内容等に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定される給料のほか、それぞれ期末手当、勤勉手当等が支給される。

8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。